〈書評〉出版ニュース 2018.3/下旬号

年表で読む福島原発・伊方原発

3・11東京電力福島第一原発事故から7年になる。こうしたなか『詳説福島原発・伊方原発年表』（B5判・総約500頁・25000円＋税・澤正宏編著）が刊行された。

この年表は、2011年3月11日に起こった東京電力福島第一原発事故の真相をより深く捉えるために、この年から71年前の1940年（昭和15）まで遡って記載。そこから原発が立地している土地の来歴を辿ることができる。また被曝を伴うことになった事故の被害者、被災者の生活、地元住民や福島県の原発設置への態度などを知ることができるように2016年まで記載。

年表の記載事項は多岐にわたる。原発の世界情勢、原発に関わる日本の政治や経済の動き、政府機関、東京電力、福島県、地元住民を含む県民などの動向、汚染水・汚染土の動向、原発労働者の被曝の実態、原発事故による関連死者、土地や食品の放射線量、子どもの被曝など、この原発事故を総合的に捉えようという意図がうかがえる。

年表の最初の1940年の記載は、この第一原発の敷地に陸軍の飛行場の建設が決められ農家は移転を余儀なくさせられ、周辺住民は勤労奉仕もさせられたとある。その後の構造を見る思いだ。

編著者の澤氏は、先に刊行された『福島原発設置反対運動裁判資料』（全7巻・12年刊）や『伊方原発設置反対運動裁判資料』（全7巻・13、14年刊）の解題を担当した。前者の資料を通して明らかになったことは、〈原発立地から原発稼働までが危険性を隠蔽しつつ、政治とお金と御用学者と原発に太鼓判を押す裁判とで進行していったという事実である。裁判で原発事故が起きることが充分な証拠をもって予見されながら、予見は潰されてきた。その意味ではこの度の原発事故の本質は核災害事件である〉。

なお、福島原発年表に、伊方原発年表を併せて載せているのは、原発に関する行政訴訟では日本初であり、「日本初の科学裁判」といわれた伊方原発設置許可取り消し訴訟の裁判は、1973年8月に松山地裁に提訴されたが、1975年1月に訴訟を起こした福島原発に関わる一連の裁判は、伊方原発裁判の動向から多くを学んできたからであると。

また、両年表とも2016年までの記録とはしているが、重要事項については、18年2月までの情報を記載している。

単なる歴史的記述に終わらず、記録文学としても読める年表である。

クロスカルチャー出版＝〒101—0064 東京都千代田区神田猿楽町2—7—6—201 ☎03—5577—6707